

## 小矢部市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例(平成5年小矢部市条例第19号)によるひとり親家庭等に対する医療費の助成に関する事務

### 個人情報保護委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	富山県
3. 市区町村名	小矢部市
4. 届出番号	12
5. 独自利用事務の事例番号	65-1 : ひとり親等の医療費助成に関する事務

### 1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって第九十二条で定めるもの	小矢部市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例(平成5年小矢部市条例第19号)によるひとり親家庭等に対する医療費の助成に関する事務
②番号法別表の項	65	
③利用特定個人情報提供省令第2条の表の項	90	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		小矢部市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例 別表1 第3の項 小矢部市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例(平成5年小矢部市条例第19号)によるひとり親家庭等に対する医療費の助成に関する事務
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和三十九年法律第二百二十九号)第1条	小矢部市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例(平成5年小矢部市条例第19号)第1条
⑥事務の趣旨又は目的	この法律は、母子家庭等及び寡婦の福祉に関する原理を明らかにするとともに、(母子家庭等)及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もって母子家庭等及び寡婦の(福祉を図る)ことを目的とする。	第1条 この条例は、(ひとり親家庭等)に対し、医療費の一部を助成し、もってひとり親家庭等の(保健の向上と福祉の増進)を図ることを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		小矢部市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例(平成5年小矢部市条例第19号)

### 2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

## 事務1

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号	小矢部市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則（平成5年規則第14号）第2条
②事務の内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第二号又は第三号（これらの規定を同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。）の給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	ひとり親家庭等に対する医療費の受給資格証の交付申請の届出に係る事実についての審査に関する事務

## 利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号ロ	小矢部市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則（平成5年規則第14号）第2条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報

## 2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

## 事務2

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号	小矢部市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則（平成5年規則第14号）第4条2項
②事務の内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第二号又は第三号（これらの規定を同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。）の給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	ひとり親家庭等に対する医療費の受給資格の認定の更新申請の届出に係る事実についての審査に関する事務

## 利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項2号ロ	小矢部市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則（平成5年規則第14号）第2条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報

備考	
----	--

## 届出情報

届出日	2025年11月06日
独自利用事務の対象者	ひとり親及びその児童もしくは養育者及び養育者が監護する児童
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2016年01月01日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	19
保護評価書の名称	ひとり医療費助成関連事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	<a href="https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&amp;hj_no=&amp;kk_name=%E5%B0%8F%E7%9F%A2%E9%83%A8%E5%B8%82&amp;ev_name=%E3%81%B2%E3%81%A8%E3%82%8A&amp;ev_type=2&amp;ev_type=3&amp;ev_type=4&amp;opn_date_from_gengo=4&amp;opn_date_from_year=29&amp;opn_date_from_month=8&amp;opn_date_from_day=3&amp;opn_date_to_gengo=5&amp;opn_date_to_year=99&amp;opn_date_to_month=1&amp;opn_date_to_day=1&amp;count=20&amp;search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2">https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&amp;hj_no=&amp;kk_name=%E5%B0%8F%E7%9F%A2%E9%83%A8%E5%B8%82&amp;ev_name=%E3%81%B2%E3%81%A8%E3%82%8A&amp;ev_type=2&amp;ev_type=3&amp;ev_type=4&amp;opn_date_from_gengo=4&amp;opn_date_from_year=29&amp;opn_date_from_month=8&amp;opn_date_from_day=3&amp;opn_date_to_gengo=5&amp;opn_date_to_year=99&amp;opn_date_to_month=1&amp;opn_date_to_day=1&amp;count=20&amp;search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2</a>
委任関係	